

第 11 章 国立大学法人の財源移行

2004 年度の国立大学法人化により、「国立大学の充実に資する」ために置かれていた国立学校特別会計は廃止された。各国立大学は、文部科学省から交付される運営費交付金に、授業料収入や附属病院収入などの自己収入を加えた資金によって、自律的に運営される建前となった。このような基盤的資金における変化に加え、国立大学を取り巻く競争的環境の下での外部資金の比重が高まっている。

本稿は、法人化後の国立大学において、基盤的資金における変化、および競争的資金への移行がどのように進行しているかを明らかにする。結論を言えば、財源の変化・移行は、各国立大学において同様に進行しているわけではなく、大学類型間で、さらには個別大学間でかなりの差異がみられる。差異の要因を明らかにしつつ、国立大学の財源の在り方を検討するための基礎資料を提供することが本章の目的である。

1. データの出所と概観

法人化直後と最近年における国立大学の基盤的資金と競争的資金を比較するために、『官報』（2006 年 10 月 13 日号外第 236 号および 2009 年 9 月 28 日号外第 206 号¹⁾）に掲載された各国立大学法人の財務諸表から次のようにデータ（それぞれ『官報』発行の前年度末のデータ）を抽出した。法人化直後に相当するのは 2004 年度データであるが、この初年度データは、大学間で統一できていない部分もあり、記載内容の安定性に欠ける。そこで、2005 年度と直近の 2008 年度を比較することとした。

まず、各国立大学法人のキャッシュフロー計算書から運営費交付金収入、授業料収入、入学料収入、検定料収入、附属病院収入、受託研究費収入、受託事業費収入、寄附金収入、および施設費による収入を抽出した。運営費交付金収入の中にも、競争的資金というべき教育研究特別経費が含まれているが、以下では運営費交付金は全て基盤的資金として分析した。授業料収入から附属病院収入までは自己収入、受託研究費から寄附金収入までは競争的資金とした。

他の競争的資金として、科学研究費補助金（厚生労働省科学研究費補助金など文部科学省以外の研究費補助金等も含む）、研究拠点形成費補助金（COE 等）、大学改革推進等補助金（GP 等）を取り上げ、これらについては財務諸表の附属明細書から抽出した。競争的資金は各省庁所管のものだけでも 47 種に上っている（文部科学省 2009）。それらの全てをカバーしているわけではないが、『官報』から可能な範囲で抽出した。2005 年度から 2008 年度の間統合がなされた大学については、2005 年度データを統合後に合わせる形で合算した。

分析に際しては、以上の『官報』データに加えて、2006 年と 2009 年に国立大学財務・経営センターが実施した質問紙調査データや、各大学の業務実績報告書などに記載されて

いるデータ等も利用した。

表 11-1 国立大学法人の主要収入

金額単位:百万円

	国立大学法人計				1校当り(平均値)		変動係数	
	2005年度	2008年度	2008-2005	2008/2005	2005年度	2008年度	2005年度	2008年度
運営費交付金	1,138,866	1,088,668	-50,198	0.956	13,243	12,659	1.162	1.143
施設費による収入	82,958	136,933	53,975	1.651	965	1,592	1.603	1.086
自己収入	1,000,990	1,086,565	85,574	1.085	11,639	12,634	0.943	0.983
授業料収入	300,591	293,492	-7,099	0.976	3,495	3,413	0.773	0.803
入学金収入	45,785	45,250	-536	0.988	532	526	0.790	0.803
検定料収入	10,868	10,463	-404	0.963	126	122	0.764	0.768
附属病院収入	643,747	737,360	93,613	1.145	7,485	8,574	1.117	1.135
競争的資金	364,313	469,537	105,225	1.289	4,236	5,460	2.167	2.162
受託研究等	122,303	172,262	49,960	1.408	1,422	2,003	2.536	2.438
受託事業等	11,453	18,388	6,935	1.606	133	214	2.014	1.294
寄附金	67,654	82,597	14,943	1.221	787	960	1.776	2.025
科学研究費補助金	132,647	147,071	14,424	1.109	1,542	1,710	2.234	2.159
研究拠点形成費補助金	25,392	39,180	13,789	1.543	295	456	2.431	2.717
大学改革推進等補助金	4,864	10,039	5,175	2.064	57	117	1.079	0.894
計	2,587,127	2,781,703	194,576	1.075	30,083	32,345	1.161	1.175

表 11-1 に今回収集したデータの概要を示す。まず、運営費交付金についてみると、効率化係数（大学設置基準にもとづく専任教員数に必要な給与相当額以外の部分について毎年 1%削減）と経営改善係数（附属病院運営費交付金の毎年 2%削減）により、この 3 年間に 4.4%（国立大学全体で 502 億円）減少している。

他方で自己収入は 856 億円増加しているから、運営費交付金の減少を十分に補っているかに見える。しかし、表 11-1 にも示されているように、自己収入の増加分は附属病院収入の増加によるものであり、附属病院を有しない大学では、運営費交付金の減少を自己収入でカバーできていないと推測される²。

この他、2005 年度には 830 億円であった施設費による収入が 2008 年度には 1369 億円と増加しているが、丸山（2007）が指摘するように、施設整備費は毎年の変動が大きい資金である。また、第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 カ年計画によれば、教育研究基盤施設の再生（老朽再生整備および狭隘解消整備）に必要な経費は、附属病院の再生と合わせて計画期間中（2006～2010 年度）に年額 2400 億円とされており、2008 年度の額でも不足である。すなわち施設費による収入は、運営費交付金の減少をカバーするようなものではない。

そこで注目されるのが競争的資金である。この 3 年間に国立大学にもたらされた競争的資金は、上述の方法で把握できた範囲に限っても 1052 億円、すなわち運営費交付金の減少分の約 2.1 倍であり、全体としてみれば運営費交付金の減少をカバーして余りある。しかし、当然のことながら競争的資金は、全ての国立大学に同様に配分されるものではないから、運営費交付金の減少を競争的資金でカバーできない大学が存在することが予想される。以下、今回収集したデータを用いて、この点が大学ないし大学類型³によってどのように

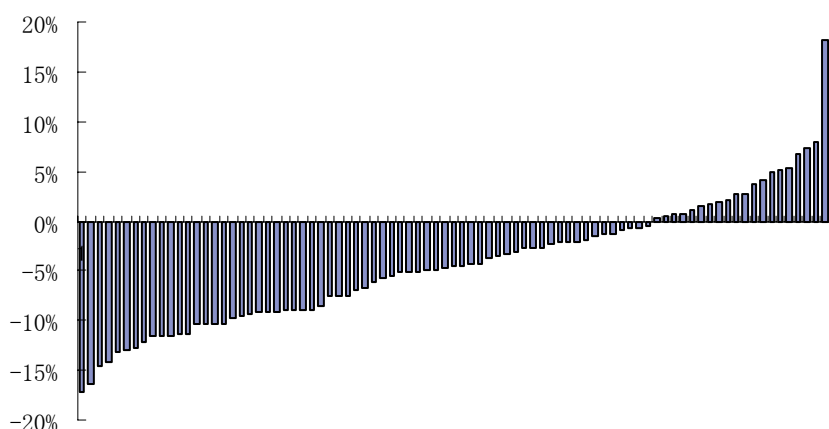
異なるかを明らかにしつつ、法人化によって国立大学の財務構造がどのように変化しつつあるかを示したい。

2. 運営費交付金の変化

まず、法人化初期の状態（本稿では、上述の理由により 2005 年度を法人化初期状態とする）は、法人化前の国立大学の序列構造をほぼそのまま引き継いだものであった。会計制度が異なるので厳密な比較はできないが、法人化前の国立大学の個別データが公表されている最後の年度である 2000 年度の歳出決算額⁴と 2005 年度の運営費交付金との関係を順位相関係数（スピアマンの ρ ）によってみると、0.979 である。これに先立つ 5 年前（1995～2000 年度）の歳出決算額の順位相関係数をみると 0.990 であり、2000～2005 年度よりも順位変動が少ない。しかし、法人化前の国立大学歳出決算額に相当する部分の全てが運営費交付金に相当するわけではないことを考慮すると、法人化を挟む 5 年間（2000～2005 年度）における国立大学の財務規模順位の変動は、これに先立つ 5 年間（1995～2000 年度）における変化と同程度に小さいと判断できる。

その後の運営費交付金は、上述の効率化係数と経営改善係数により、全体としては 2005 年度から 2008 年度の間 4.4%減少しているが、減少の程度は一律ではない。運営費交付金の増加率が小さい順に大学を並べて図 11-1 に示したが、この 3 年間に運営費交付金収入が減少した大学は 65 校であり、うち 18 校は 10%以上減少させている。一方、増加させている大学も 21 校あり、2005 年度比で 20%近く増加させた大学もある。

図 11-1 大学別運営費交付金の増加率（2005～2008 年度）



運営費交付金を増加させた大学 21 校のうち、その内訳が質問紙調査から判明する大学は 19 校であるが、標準運営費交付金を増加させた大学は 3 のみ校である。運営費交付金の増加は、ほとんどの場合、特定運営費交付金の増加によっていることが分かる。特定運営

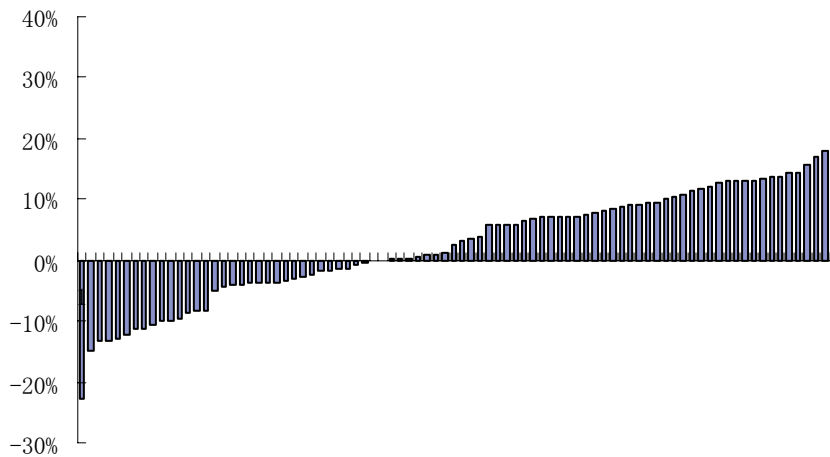
費交付金のうち、国立大学の 59%が「全学的に獲得を重視している」特別教育研究経費については、2008 年度の金額が標準運営費交付金の減少分を上回っている大学が 24 校（2005～2008 年度に標準運営費交付金が減少したことが質問紙調査から確認できた 67 校中）あり、この経費の獲得努力により標準運営費交付金の減少をカバーしている大学が一定数みられる⁵。

なお、運営費交付金の増減パタンの大学類型による違いは認められないが、医科大 4 校はいずれも運営費交付金を増加させている。

3. 自己収入と競争的資金

2005 年度から 2008 年度にかけての自己収入の変化は図 11-2 の通りである。増加率最小（減少率最大）と増加率最大の双方とも大学院大学であり、小規模大学において自己収入が不安定な収入源であることを示唆している。

図 11-2 大学別自己収入の増加率（2005～2008 年度）



上記 2 校は極端な例であるが、国立大学全体の 4 割に相当する 35 校が自己収入を減らしている。残り 51 校は増加させているが、その増加分は必ずしも運営費交付金の減少分をカバーしているわけではない。2008 年度の運営費交付金と自己収入を合算した収入が 2005 年度よりも増加した大学は 39 校にとどまっており、47 校では減少している。自己収入が減少した大学には、少数の旧帝大（7 校中 2 校）や医総大（31 校中 7 校）も含まれているが、文科大 5 校の全てと医無総大（10 校中 9 校）、理工大（13 校中 10 校）、教育大（12 校中 11 校）、大学院大（4 校中 3 校）の殆どが含まれる。すなわち、旧帝大と医総大以外の類型においては、運営費交付金の減少を自己収入の増加でカバーすることができない大学が多数を占める。

運営費交付金に自己収入を加えた金額に、さらに競争的資金を加えた金額についてみる

と、上記旧帝大2校は2005年度から2008年度にかけて増加したグループに転じる。医総大のうちの3校と大学院大2校も増加グループに転じ、医総大31校中26校⁶、大学院大4校中3校が増加グループとなる。しかし、他の類型においては、競争的資金を加えて両年度を比較しても、2008年度の収入が2005年度よりも少ない大学が多い。

以上の傾向を整理したものが表11-2である。表に示されているように、旧帝大と医科大の全てが2008年度において2005年度以上の資金収入を得ているのに対して、教育大・理工大・文科大・医無総大の半数以上は、自己収入や競争的資金を含めても2008年度の資金収入が2005年度よりも少なくなっている。これらの大学では、十分な教育研究活動が展開できない可能性がある。

表11-2 2008年度収入が2005年度より増加した大学（類型別）

	N	運営費交付金が 増加した大学	運営費交付金+自己収入が 増加した大学	運営費交付金+自己収入+ 競争的資金が増加した大学
旧帝大	7 100%	0 0%	5 71%	7 100%
教育大	12 100%	5 42%	1 8%	3 25%
理工大	13 100%	2 15%	3 23%	6 46%
文科大	5 100%	0 0%	0 0%	1 20%
医科大	4 100%	4 100%	4 100%	4 100%
医総大	31 100%	8 26%	24 77%	26 84%
医無総大	10 100%	1 10%	1 10%	3 30%
大学院大	4 100%	1 25%	1 25%	3 75%
計	86 100%	21 24%	39 45%	53 62%

4. 競争的資金はどのように配分されているか

このように、競争的資金が運営費交付金の減少分をカバーする可能性は大学類型によって異なる。では、競争的資金はどのように配分されているのか。図11-3に示されているように⁷、財政規模が大きい大学では運営費交付金と競争的資金との関連は比較的明瞭であるが、中規模（運営費交付金が100億円程度）以下の大学では、運営費交付金と競争的資金の関係は明瞭ではない。中規模以下の大学では、運営費交付金額から期待されるよりも、たとえば理工大には多めに、教育大には少なめに配分されていることが分かる。

大学類型ごとの競争的資金平均値と運営費交付金に対する比率は、表11-3の通りである。たとえば、旧帝大は1校当たりと教員1人当たり競争的資金のいずれも多く、運営費交付金に対する比率も高い。教育大はその逆である。

図 11-3 運営費交付金と競争的資金

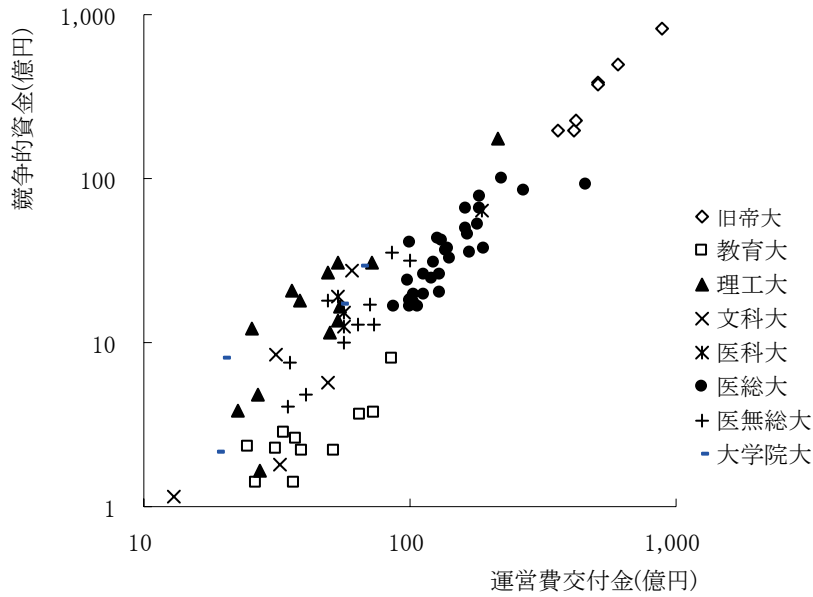


表 11-3 競争的資金の金額と比率（類型別）

	1校当り金額平均値 (百万円)	比率平均値 (運営費交付金=1)	教員当り金額平均値 (百万円)
旧帝大	38,530	0.69	13.43
教育大	279	0.06	1.46
理工大	2,835	0.39	6.60
文科大	898	0.20	2.94
医科大	2,775	0.30	6.39
医総大	3,968	0.26	4.22
医無総大	1,541	0.23	3.72
大学院大	1,403	0.31	11.87
全体	5,460	0.28	5.19

いずれにしても、大学に対する競争的資金の大きさが大学の規模に左右されることは明らかであるので、ここでは規模を捨象するため、教員 1 人当りの競争的資金額を被説明変数とした回帰分析を試みる。モデル構築にあたっては吉田（2007）を参考にし、教員数や学生数のデータについても、吉田（2007）と同様、各国立大学の業務実績報告書から 2008 年度の値を収集した⁸。ただし、業務実績報告書において、大学教員と附属学校教員が区別されていない大学が多くみられたので、そのような場合には各大学の大学要覧・大学概要等を参照し、大学教員数のみを教員数とした⁹。

表 11-4 教員当り競争的資金の重回帰分析 (2008 年度)

	B	β	t 値
(定数)	0.596		0.226
教員当り運営費交付金	0.094	0.107	1.055
教員当り学部学生数	-0.062	-0.065	-0.585
教員当り大学院学生数	0.941	0.321	4.110 ***
旧帝大	8.404	0.589	6.593 ***
教育大	-2.669	-0.237	-2.478 **
理工大	1.839	0.169	1.983 *
文科大	-1.102	-0.066	-0.984
医科大	3.099	0.167	1.775 *
医総大	0.820	0.101	0.863
大学院大	3.661	0.172	1.876 *
調整済み決定係数	=0.737		N=85

注)金額単位は百万円。運営費交付金は前年度分。旧帝大以下はダミー変数。

***1%有意、**5%有意、*10%有意。

分析結果は表 11-4 の通りである。まず、量的な説明変数の中では、教員当り大学院学生数のみが有意であり、教員当り運営費交付金や教員当り学部学生数は有意ではない。教員当り大学院学生数が大学の研究志向の強さの指標であるとすれば、研究志向が強い大学ほど教員当りにして多くの競争的資金を獲得していることになる。他方、教員当りの基盤的経費や教育負担の多少と競争的資金との関連は弱い。

質的変数としては、大学類型を示すダミー変数（医無総大を基準）として投入した。医学部を持たない地方国立大学と比較して、他の種類の大学の教員当り競争的資金がどの程度多いか／少ないかを把握するためである。ダミー変数の中で有意なのは、まず旧帝大ダミーであり、他の条件が等しければ、旧帝大の教員当り競争的資金は医無総大よりも 840 万円多いことが示されている。理工大ダミー、医科大ダミー、大学院大ダミーの係数もプラスであり、10%水準で有意である。医総大（旧帝大と医科大以外で医学部を有する大学）ダミーは有意ではなく、地方国立大学においては、医学部の有無が教員当り競争的資金の多寡にそれほど大きな影響を及ぼしていないことが示されている。

回帰係数がマイナスとなっているのは教育大ダミーである。文科大ダミーの係数もマイナスであるが、有意ではない。この二つの大学類型では、教員当り競争的資金が医無総大と比べて同等以下である。表 11-2 の結果と合わせると、この種類の大学は、現状において運営費交付金の減少を競争的資金の増加でカバーすることができておらず、資金確保が困難な状態におかれているといえる。

5. まとめ

本稿では、法人化後の国立大学の収入源の変化を記述した上で、競争的資金の規定要因を検討した。運営費交付金対象事業費から運営費交付金対象事業収入（自己収入に相当）

を控除した額が運営費交付金として国立大学に配分されるという建前にも関わらず、法人化後の運営費交付金の減少を自己収入の増加でカバーできない大学が半数以上に上っている。競争的資金の増加分を加えても、4 割弱の大学が、運営費交付金の減少をカバーすることができていない。こうした大学は、大学類型によって偏在しており、医学部を有しない地方国立大学や文科大、教育大では、7 割以上の大学が運営費交付金の減少をカバーできていない。

回帰分析によって示されたように、これらの大学は競争的資金を多く獲得することが困難であり、運営費交付金から競争的資金への財源移行という現行のスキームの下では、深刻な経営難に陥ると考えられる。島（2009）は、地方国立大学が地域における高等教育機会の提供や地域の研究・教育・大学開放において重要な役割を果たしていることを実証分析にもとづいて指摘しているが、この指摘を踏まえると、現行とは異なる財政スキームが求められているといえよう。

運営費交付金の減少を競争的資金によってカバーできている大学にしても、それによって財務の安定が得られるわけではない。科研費に典型的にみられるように、競争的資金は長くても数年間の教育・研究活動について、間接経費を除き、教員個人や教員グループに配分されるから、大学組織全体が競争的資金により財務上の安定を得ることは難しい。現行の財政スキームの下では、大学内の共通経費を基盤的資金で賄い、部局や教員の教育・研究活動のためにはそれぞれが競争的資金を獲得するよう奨励されることになる。大学の財務が安定しない一方で、教育・研究に直接従事する部局・人員が不安定な資金獲得に奔走するという状況が生み出されているのである。

<注>

- ¹ 2005 年度中に統合ないし四年制大学に改組された大学については、『官報』2006 年 3 月 15 日号外第 55 号および 2006 年 4 月 10 日号外第 81 号も参照した。
- ² 附属病院についても、これだけの収入増を得るために様々な歪みがみられることが指摘されているが、附属病院の問題については本稿の範囲を超えるので、これ以上は言及しない。
- ³ 国立大学法人財務分析研究会（2009）に示されている 8 分類である。
- ⁴ 2000 年度までは『文部省年報』に各国立大学の歳出決算額が掲載されていた。
- ⁵ ただし、特別教育研究経費は、当該事業年度においてのみ措置される経費であり、大学にとって安定的な収入ではない。特別研究経費は「前年度配分の少ないところに、今年度配分する仕組みが伺える」（赤井・中村・妹尾 2009：27）との推定結果もある。
- ⁶ 競争的資金の減少により減少グループに転じる医総大が 1 校あるので、運営費交付金+自己収入でみた場合の医総大における増加グループの純増は 2 校である。
- ⁷ 競争的資金が 1 億円に満たない大学（1 校）は図に含めていない。
- ⁸ ただし、吉田（2007）が損益計算書上の受託研究収益と寄付金収益の合計値を被説明変数（外

部資金)としているのに対して、本稿で被説明変数(競争的資金)としているのは、1で示した受託研究費収入、受託事業費収入、寄附金、科学研究費補助金、研究拠点形成費補助金、大学改革推進等補助金の合計値である。

- ⁹ このような方法でデータを収集した関係上、次の大学については、教員数を2009年度の値で代替た。弘前、秋田、福島、宇都宮、群馬、東京芸術、東京工業、お茶の水女子、新潟、上越教育、富山、金沢、山梨、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、大阪教育、兵庫教育、神戸、奈良女子、島根、岡山、山口、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島。厳格な定員制が敷かれていない法人化後の国立大学においても、専任教員数は安定的であるので、2009年度の値を用いても問題ないと判断した。また、総合研究大学院大学は、業務実績報告書において専任教員数(本務者)15名、兼務教員数1019名と示されているが、兼務教員の多くが大学共同利用機構に所属し、他大学における専任教員と同様に大学院での教育にあたっている。ただし、どの程度の教員が他大学の専任教員と同様に教育にあたっているかは把握できないので、回帰分析のサンプルから除外した。

<参考文献>

- 赤井伸郎・中村悦広・妹尾渉, 2009, 「国立大学財政システムのあり方についての考察—運営費交付金の構造分析—」RIETI Discussion Paper Series 09-J-006
国立大学法人財務分析研究会, 2009, 『国立大学の財務(平成20年度版)』
島一則, 2009, 「国立大学システムの機能に関する実証分析—運営費交付金の適切な配分に向けて—」RIETI Discussion Paper Series 09-J-034
丸山文裕, 2007, 「国立大学法人の施設管理」『国立大学財務・経営センター研究報告』第10号
文部科学省, 2009, 『科学技術要覧(平成21年版)』日経印刷
吉田浩, 2007, 「国立大学の運営費交付金と外部資金獲得行動に関する実証分析—運営費交付金削減の影響—」『大学財務経営研究』第4号